

## 麻績村の教育方針に関する研究検討委員会「第7回社会教育部会」議事録

日時 平成30年3月29日(木) 午後7:00～

場所 麻績村地域交流センター 2F 第3,4研修室

参加者

- ・社会教育委員兼公民館運営審議委員会委員長 湯地監興 委員
- ・社会教育委員兼公民館運営審議委員会副委員長 内山修治 委員
- ・文化財保護委員会会長 飯森忠幸 委員 (欠席)
- ・文化財保護委員会副会長 宮沢 強 委員
- ・体育協会理事長(教育長) 飯森 力 委員
- ・スポーツ推進委員 柳原直穂美 委員
- ・スポーツ推進委員 清水 深 委員
- ・公民館サポート委員 宮下 朗 委員 (欠席)
- ・公民館サポート委員 小松小百合 委員
- ・おみ図書館職員代表 新海知子 委員
- ・公民館長 塚原明水 委員
- ・公民館主事 飯森誠一 委員 (事務局)
- ・公民館体育主事 塩家正和 委員 (事務局)

傍聴者 1名

事務局：皆様こんばんは。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。会議に先立ちまして、飯森委員と宮下委員が欠席でございますのでご了承ください。また本日傍聴の申し出がありましたが、この会議におきましては、傍聴人の方のご発言はできませんのでご了解いただければと思います。それではこれから第7回社会教育部会を始めさせていただきたいと思います。最初に部会長挨拶をお願いします。

部会長：皆さんこんばんは。皆様お仕事終わりのお疲れのところ、また夜のお忙しい時間に第7回社会教育部会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。早いもので第7回と言うことですが、本日は図書館関係の続きから検討に入りたいと思いますので、皆様方の活発なご意見をいただければと思いますのでよろしく願いいたします。

事務局：それでは協議事項に入らせていただきます。進行は部会長をお願いいたします。

部会長：協議事項の一つ目会議録の確認について事務局お願いいたします。

事務局：書記からご説明させていただきます。前回の議事録を皆様のお手元に送付をさせていただきました。修正点等がありましたらこの場でお願いしたいと思います。部会の会議録につきましては第5回目まで村ホームページで公開済みです、

よろしくお願いいたします。

委員：11 ページの図書館内でのコピーに関する部分について図書館法で定めがあると申し上げましたが、正確には著作権法で定められておりますので、修正をお願いいたします。申し訳ありません。

部会長：会議録につきまして何かご発言はございますか。それでは課題の検討に入りたいと思います。前回の続きからになりますが、図書館関係の検討から始めたいと思います。前回は課題①「来館困難者への対応」、課題②「利用者拡大のために」、課題③「蔵書の増加に伴うスペースの確保」、課題④「図書館の防犯体制について」検討しまして、課題①は結論がまとまりませんでしたので、最後にもう一度検討することにしております。前回の検討課題について何か追加で提案や意見等がありましたらお願いいたします。無いようですので、課題⑤「視聴覚資料の活用体制について」検討を進めたいと思います。おみ図書館の現状として視聴覚資料は一切置いていない状況で、閲覧するブースも無く文化財の課題において検討された地域の行事などの映像化をした場合、今のままでは閲覧などをする場所が無いこととなります。今はソフトもなければハードも無いという状況ですね。

委員：：そうです。ものによっては、DVD付の書籍を購入しているので、そういった本を借りていく方は、家で見ていると思います。図書館で見るとは出来ません。

部会長：DVD付の書籍を買ったとき図書館職員は家で見るということでしょうか。

委員：図書館職員は事務用のパソコンで見ることができますので、内容の確認などは図書館で可能です。一般利用者の方々が見ることができないということです。

委員：スペース的にはあるのでしょうか。

委員：一つの視聴覚ブースを設けるとすると最低でも畳半畳ほどの場所が必要になりますので、今のままの図書館では確保することは難しいと考えます。例えばソファを小さくするか撤去するなどしなくては確保出来ません。

部会長：一般の図書館利用者から視聴覚資料の要望等はあるのでしょうか。

委員：要望はあります。大きな図書館に行けばDVDまたはCDなどのメディアをその場で借りて、その場で見るということは当たり前の事なので、おみ図書館にありますかと問い合わせを受けることはありますが、おみ図書館にはメディアもそれを視聴する場所もないとお答えしています。

部会長：この課題については、必要なことは明白なので早急に予算を確保して準備することでしょうかね。

委員：小さなDVDプレーヤーなどはすぐに準備できるような気がしますね。予算的にもそんなにかからないと思います。モバイルであれば場所も移動可能ですし、専用スペースを作らなくても視聴することは可能ですね。

委員：実は図書館用品としてブースごと市販されています。モニターから始まってプレーヤーなど必要な機器がそっくりおさまるボックスの様なものです。金額的には一台15万円～18万円くらいの設備になります。もちろん必要なものだという認識はありますが、図書館として整備するものとしては優先順位を下げざるを得ないといえますか、他にまだ図書館として整備していかなくてはいけないものが多くあるので、例えば来年度の予算要求に出していけるかというともっと切実なものから予算要求していきますので、視聴覚ブースは後回しになってしまいます。ですから「視聴覚ブースをぜひ設置したほうがいい」という応援の声があれば実現に向けて前進できると考えましてこの課題を出させていただいております。

部会長：他に優先するべき案件があるのですね。

委員：そうですね、しかもハード機器だけをそろえてもいけないので、貸出可能な上映権付のDVDなども合わせてそろえていく必要があると思います。通常の本が平均価格一冊1500円程度ですが、上映権付のメディアということになると数千円から万の単位まで考えられます。ですから今ある図書購入費から視聴覚メディアを買うということになると少ししか買うことは出来ませんので、時間をかけてそろえていく必要はあるかと思います。またそれとは別に文化財の課題の中でも検討がされましたが、歴史的な行事や古い地域の民衆の暮らしなどをテーマに映像化したものをおみ図書館ならではの郷土に根差した視聴覚資料としてそろえていくことは今後考えられますので、そういったメディアが活用できるようにやはり視聴覚機器をそろえたいと思います。

部会長：なるほど、文化財で検討した歴史的な行事などを撮影したものだけを見るのではなく、上映権付のDVDなどもそろえていくということですね。

委員：そうですね。図書館利用者が大勢要望されるようなものからそろえたいと思いますが、資料的にも価値のあるような記録映画などはそろえていきたいですね。娯楽性が高いものでなく、資料的にも価値の高いものから優先的にそろえていくことができれば良いと思います。実際的に麻績村に住んでいる方は松本図書館に行って視聴覚資料を借りることができますので、大きな図書館に依存できる部分は依存していいと思っています。おみ図書館ならではの郷土資料や歴史的な資料についてはおみ図書館で視聴できる状態に整えていく必要はあるかと思えます。

委員：消極的な意見になってしまうかもしれませんが、今お話しに出ました15万円～18万円する視聴覚ブースが整備することができれば環境的には良い環境が作れるということでしたが、私は図書館のスペースの問題の解決状況によって考えが変わると思います。現状のスペース確保出来ないおみ図書館において少しでも視聴覚資料を見ることが出来る環境を整えるのが、いわば第1ステージ。ス

ペースの問題が解消できて視聴覚ブースを設置できる環境になってから、視聴覚ブースを整備していくのが第 2 ステージだと思います。今のおみ図書館ではブースはおけませんよね？

委員：厳しいですね。

委員：前回の会議で検討がされた、閉架書庫の問題などが解決できれば図書館内のスペース確保ができることも考えられますので、問題のとらえ方として今のおみ図書館においてすぐできることを進めながら、スペースの問題が解決できた場合にはブースの設置が望ましいよというような 2 段階で進めていくのが良いかなと思いました。先ほどポータブルプレイヤーを整備したらどうだというような話も出ましたが、1 セット 2〜3 万円で整備できると思いますので、とりあえずプレイヤーとヘッドホンのセットを 3 台くらい用意して、ソフトの充実を図っていく。高価な視聴覚ブースを入れたけれどもソフトがほとんど揃っていないということでは宝の持ち腐れになってしまうと思います。先ほどソフトの充実には時間がかかるという話もありましたので、ソフトの充実も図りながら、視聴覚ブースを入れても恥ずかしくないくらいに視聴覚メディアが充実していればブースの導入についても強く予算要望していけるような気がします。

部会長：専門的なものを入れる前にまずは見るようにということですね。

委員：そうです。もちろん提案書と言う形にまとめるとなると、視聴覚ブースの設置が望ましいということは推していかないといけないと思います。本来視聴覚ブースというのは周りを気にせず閉鎖的な空間で、没頭できるような環境を整備することが望ましいと思いますので、専用ブースの設置が重要だと思います。しかし現状のおみ図書館の抱えるいくつかの課題をクリアしないことにはいくらブースが必要と訴えても、スペース的に設置することができない時点で絵に描いた餅になってしまうと思います。前回の会議で話し合われたようにそもそも図書館の場所が別のところに移ったり、あるいは今の場所でも学校の空き教室が利活用できてスペースが確保されたりということになれば話は別ですが、現時点では 2 段階というような手法も良いのかなと思い提案させていただきました。

部会長：今の意見についてどうでしょうか。

委員：あるていどのプライバシーを確保しながら視聴するという環境ではないけれども、まず導入として機器を置く、使いたい人がすぐに使える状況と言うのは作り次第ですぐにできるということを提案していただきました。これは第 1 ステージとして、先々はもっと設備を充実させていくということであればいいと思います。

部会長：他にどうでしょうか。最終的なゴールは視聴覚ブースの設置ということですが、その前段階として視聴覚資料が見ることができる環境を作る。またソフトにつ

いても充実を図っていくということですが、皆さんどうでしょうか。

委員：前回の会議で話し合われたおみ図書館の場所を移すなどの公共図書館化について話し合われました。この件について今後前向きに議論を重ねていく可能性があるとしたら、公共図書館化することで、多くの問題が解決されるような気がするのですがどうでしょうか。現在は学校図書館と公民館図書室の併設の図書館とすることですが、例えば中学校へ新たに図書館を移して公共図書館とするというような部分が進めば、スペースの問題や閉架書庫の問題、今の視聴覚ブースの設置など色々な課題が解決できると思うのですが。ですから公共図書館化の話が進められなければ今みたいな話で良いと思いますが、公共図書館化の話が進められるのであればそちらを重点的に進めていくのはどうでしょうか。公共図書館化できるかできないかで話が又振り出しに戻ってしまうような気がします。

部会長：前回の会議の中で中学校へ図書館を移動するというような話もしましたね。ですがこの件については提案することは出来ても今すぐには出来ないですね。

委員：この会議には多くの人が時間を割いて出席していただいているので、検討する内容としては物事を大きく動かすような検討を重点的にするべきだと思いますし、仮に実現が難しくてもその方向に向いていくということが重要だと思います。確かに視聴覚ブースに予算が15万円かかるとかそういうことも重要だと思いますが、この部会はそういうことよりももっと大きな視点で焦点を絞って実現に向けて検討していく組織だと思います。色々なことをやりすぎるとどれも実現できないと思いますので、焦点を絞って検討したほうが良いと思います。

部会長：確かに図書館の課題を見るとスペースの確保で解決できることがおおくありますよね。

委員：そうです。ですから図書館の場所によって、そもそも検討する内容ががらりと変わってしまいます、公共図書館と公民館図書室でも大きく内容が違うので検討の方向を決めていかないといけないと思います。公共図書館を推進していくのであればそういう方向で話をしたらどうでしょうか。

委員：公民館図書室と公共図書館の違いを分かりやすくお話しできる自信が無いのですが、決して規模の違いではないです。小さな図書館でも公共図書館として登録されている図書館は多くありますし、お隣の筑北村の図書館も公共図書館です。公共図書館になると図書館協会に加盟する必要があり、それなりの役割を負うこととなります。図書館協会に負担金を収めることとなりますし、ネットワークの中に入って相互貸借を広域の中で行うという中に身を置くこととなります。例えば県立長野図書館でこの本を借りたいのだけれどもどこの図書館にあるのかと検索をかける場合、公民館図書室であるおみ図書館は検索の対象に入らないです。つまりネットワークから漏れています。公共図書館であれば検

索できる図書館のすべてにチェックを入れればネットワーク内のすべての図書館の蔵書を検索することができます。つまり公共図書館化した場合おみ図書館の蔵書内容を一般に公開することになる訳です。公共図書館になるにあたっては一つ背負うものが大きくなるということは確かです。ですがけて今のおみ図書館にその力がないかというとなんかとは思っています。公共図書館化に向けた条例整備と色々な関係法令のハードルを解決すれば、今のおみ図書館でも公共図書館としてやっていくだけの力はあると思います。なぜこういう状況にあるのかと言うのは、教育長から説明がありましたように以前から公民館図書室というものがあって麻績小学校の図書館と併設になったので今の形態であって、例えばどこかで公共図書館にしましょうという声がかかればそれは決して道のりとしては遠いものではないという状況だと思っております。

部会長：今のおみ図書館の状態で公共図書館化は可能なのですか。

委員：今の状態では難しいです。学校図書館が独立している必要があります。仮に筑北中学校に場所が移転したとしても、筑北中学校の学校図書館は独立させたいので、同じ敷地のなかに公共図書館を独立させて設置する必要があります。学校図書館との併設は公共図書館としてのなんらかの条件をクリアできない、公共図書館としては認められない部分があるということだと思います。

部会長：スペースの問題は関係ないということですね。

委員：そうです。実際に今おみ図書館に年間数件視察に来ていただいているのですが、その着目点は学校図書館と公民館図書室が併設されていることの良さについてです。都会では学校に公共図書館を入れて併設しているというケースが何件か出始めています。子どもたちと地域の方々が一緒になって学べる環境として整備されているということですが、おみ図書館では13年も前からそういった環境でやってきていることとなります。ですが、施設的な部分で見ると学校に公共図書館が入っていても、学校図書館と公共図書館がそれぞれ独立した状態になっているということで、法的には整理がついているということです。

部会長：ではおみ図書館のスタイルは売りなのですか。

委員：そうです。わざわざ遠方から視察に来ていただけるようなことなので、そういう個性を売りにしてきています。それをわざわざ分離させてしまうことは一方では残念な思いもありますが、スペースの限界などもありますので、難しい部分です。

委員：場所を中学校へ移したらどうかという話ですが、今のおみ図書館の役割として子どもたちに必要なことの多くを担っていると思います。子育てをしていく中で、昔は当たり前のように学んでいたことが、今は大きく欠けてきてしまっているように感じます。地域社会を学ぶ場所であり、社会性を身につける場所が欠けてきてしまっていて、昔は家庭と地域社会、学校が上手く合わさって子ど

もたちが育っていましたが、今は家庭と学校が主な教育の場で、地域で育てるという部分が欠けてきています。おみ図書館は学校図書館と公民館図書室が併設されていて地域の人と子どもたちが交流したり、学んだりできる場所だと思います。ですから大きく場所を変えて中学校へ持っていけばそれでいいかと言う話になった時に、今までおみ図書館が担ってきた地域とのつながりや、社会性を学ぶ場所としてのおみ図書館の意味について考えていかななくてはならないと思います。確かにスペースの問題など大きな課題を解決するための解決策として場所の移動と言う意見が出ておりますが、今まで図書館が担ってきた社会性を身につけると言う意味で大切な場所という部分はないがしろにはしていないと思います。

委員：蔵書のスペースの問題ですが、今のおみ図書館の近くに設置することができればその分スペースが確保され色々なことができると思いますが、どうでしょうか。

委員：いわゆる閉架と言われる職員が取りに行くための倉庫がしっかりと確保できれば、今の図書館のスペース内でできることは広がっていくと思います。ですからどこかにそれなりの倉庫が近くに出来れば、いったんは問題解決につながると思います。ですが内山さんも図書館に来ていただいているので分かると思いますが、実際にスペースが足りないという中に、本を置くスペースが足りないということだけでなく、学習する環境として難しい部分があります。子どもたちが授業中という場面がありますが、そういった状況はある意味子どもたちと一般の方が一緒になるという意味では良い場面でもあるのですが、利用者が子どもたちに気を使ったり、逆に子どもたちが気を遣ったりということが起きています。授業の中では静かに本を読むだけでなく、調べ学習があったり発表したりする場面がありますので、通常の図書館とは違う分、メリットデメリットがあります。例えば「ひだまり」帰りのお母さんが利用してくれた時に小さな子供が走り回ってしまったりすることはよくあります。そういったことから併設という性質上どうしても残念な部分も出てきてしまうのは確かです。ですから蔵書スペースを十分に確保できたとしても、それだけでは解決できない問題もあります。学校図書館としての立場から申し上げますと子どもの授業にふさわしい、ある程度閉ざされた空間が無いと学習環境としては今一つ問題があるなど考えています。

委員：話が大きくなりすぎてしまっているように思います。話を戻しますと、昔は図書館というものは本を見るところという認識でございましたが、最近はDVDの様な視聴覚資料も充実してきているということですよ。確かにスペースの問題や場所の問題など大切な問題だと思いますが、収まりがつかなくなっていますし、ここで検討するには問題として大きすぎるような気がします。先ほ

ど事務局から提案がありましたが、おみ図書館には視聴覚資料を見る環境が無いということですから、まずはポータブルDVDの様な簡易なものを3台くらいそろえてみて、その後村民からもっと充実した設備が欲しいという要望が出てきたときに視聴覚ブースの様な専門的な設備を導入していくということでしょうか。

部会長：そうですね。図書館のスタイルをどうするか、場所を変更するなどの問題はここで検討するには大きな問題すぎてちょっと難しいですね。確かにスペースの問題を解決するためには根本的な部分として大きく物事を考えると必要があるということはわかります。色々な意見をいただきましたが、公共図書館化の話やスペースの問題はちょっと申し訳ないですが、抜きに考えさせていただいて、当面現状のおみ図書館のスタイルでやっていくという前提で視聴覚の問題などを考えたいと思いますがどうでしょうか。

委員：図書館職員の頭の中にはこれだけ十分な資料を持っていることですし、公共図書館になる道もあるのではないかという思いもあります。また周辺の図書館からはなぜおみ図書館はこれだけ条件がそろっているのに公民館図書室に甘んじているんだというようなことも言われます。ただ今回この部会に図書館側から課題を提出するにあたって、公共図書館化の話題はテーマとしては大きすぎるという認識で課題には出しておりません。また図書館職員の思いとして公共図書館化の想いがあっても、図書館職員が公共図書館化しようという問題でもないと思っています。どういうふうに村の中で位置づけていく図書館なのか、位置づけられた図書館なのかという大きな視点で見えていかないと図書館の存在の在り方は出てこないと思います。実際問題図書館職員にはそういう思いはあるけれども、今回この部会に提案する課題として、あえて公共図書館化の問題をあげなかったのは、検討する問題として大きすぎると判断した経緯があります。清水委員がおっしゃっていただいた気持ちはとてもありがたく思います。また実際に村民の方からもそういう要望をいただいたこともあります。ですが、この場で話し合うテーマとしては無理があるのかもしれないので、皆さんの頭の中のどこかで、おみ図書館は今後こういう風に発展していったらいいのではないかということを思っている、考えている人たちがいるということ踏まえたうえで、課題リストにある内容を深めていただければひとまずは良いのではないかと考えます。

部会長：ありがとうございます。では公共図書館化の話や、図書館の場所を移す話は頭の片隅に置いておいていただいて、今のおみ図書館の状況を踏まえて課題を掘り下げていきたいと思っています。課題⑤「視聴覚資料の活用体制について」は事務局から提案会あったようにまず、低予算でハードを整備して視聴覚資料を見ることができる体制を作って、ソフトの充実や村民のニーズの把握を進める。

スペースの問題が解決したら視聴覚ブースの様なしっかりとしたものを揃えていくという形で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全 員：了承

委 員：すいません今色々なご意見をいただいて、いくつもの違う課題が複合的に絡み合っているように思います。清水委員がおっしゃっていただいたように公共図書館化や場所の移動などの問題、あるいは宮沢委員がおっしゃられたように視聴覚資料をまず揃えるなど目の前の課題を少しずつ進めていくことが大切だという意見。またおみ図書館を移動させるというような大局的なことを考える場合に、今のおみ図書館が担っている、子どもたちが社会性を身につける場所としての機能が失われてしまうという問題など、メリットデメリットがそれぞれありますし、このメンバーで検討するには問題として大きすぎたり、難しかったりということも感じています。そしていま公共図書館化や場所の移動については一旦検討をしないということで部会長にまとめていただいたのですけれども、今ここで検討されたことが無駄になってしまうのは個人的にはすごく残念な気がするので、提案書の中に課題として載せていくのはどうでしょうか。そもそも図書館としてのスペースが厳しくなっているということや、学校図書館と併設していることからくるメリット、デメリットについて問題として提案書の中に提起しておくことができれば良いなと思います。こういう課題はある、ただしこの部会で検討してみたが、デリケートな問題や難しい問題を孕んでいるので、結論に至ることができなかった。今後専門委員を設けるなどして更なる検討を進めていってほしいというような文言を添えて載せていく、この部会で検討がなされたということはぜひ記録として課題の7番というような形で載せたいなと思いますがどうでしょうか。

委 員：おみ図書館は公共図書館になぜならないのかという問いが常々あった図書館です。ただこの問題をどこに持っていけば解決につながっていくのか、解決に向けたスタートが切れるのかということが、図書館職員には手がかりが何もなかったのですが、7番目の課題としてここで解決は出来ない問題だけれども、こういうことが現時点で問題となっていて、その一つの方向性あるいは解決策として公共図書館化ということが話し合われたということは残していただければありがたいなと思いました。

部 会 長：では公共図書館化に向けた検討は議事録だけでなく、提案書の中にも課題として載せていくということでよろしいでしょうか。

全 員：了承

部 会 長：続いて課題⑥図書館の利用促進につながる新しい取り組みについて検討したいと思います。新海委員どんなことでしょうか。

委 員：スペースがないことに付いてはもう考えないことにさせていただいた上でお話

しいたします。自由な発想で図書館が本を貸す、という機能だけでなくどういうことに取り組みばもっと大勢の方に図書館を利用していただけるかなという問いかけなのですけれども、例えば隣村の筑北村ではカフェがありコーヒーを飲むスペースがあります。地方図書館の中にはコーヒーを買ってそれを片手に読書ができるというのを売りにしている図書館もあります。これについては賛否両論がありまして、そもそもカフェとの併設は必要ないというご意見もありますし、一方でコーヒーを飲みながら好きな本を読めるのは素敵だなというご意見もあります。やはり求められるニーズが多種多様になってきていて、実際に図書館でできることとできないことをふるいにかけていけないと思っておりますが、あまり図書館を利用されない方にこんな図書館なら利用してみたいと思わせるアイデアや仕掛けについてどんなことがあるのかお聞きしたいと思い課題に出させていただきました。一つの例としておみ図書館では葉タバコを生産していた時代の写真をプレイルームで展示したことがあります。広報もしておりますが、普段まったく図書館の利用をされない方が、写真展をやっていると聞いたので来てみましたと何人か来ていただいた経緯があります。このようにギャラリースペースとしても図書館は機能しておりますので、その時は図書館職員としては普段利用の無い方に来ていただけたので大変嬉しかったです。

委員：利用促進にも今話にあったように図書館を普段利用しない方が来てくれるようになることも一つですし、いっぱいお客さんが来て本の貸し出しの回転があがるという2面有ると思います。時代の流れの中では家にいても本が買える、パソコンですぐに手に入れることができるという時代になっています。新しい人に来てもらうことも大切ですが、本の回転を上げるという意味で利用促進としてもいいと思います。新しい本のお知らせなど利用者とのパイプ作りも必要だと思います。図書館は美術館ではないのでギャラリーとしてはスペースが無いので難しい部分があると思います。今の図書館のいいところは対応してくれる図書館職員の温かさが売りだと思いますので、そういう部分を大切にしていってほしいと思います。図書館に本のリクエストをするとすぐに答えていただけて大変ありがたく感じておりますが、新しい本だけでなく今3万冊の蔵書がありますので、この本をどういう風に回していくかということを考えていくことも大切だと思います。

委員：本のリクエストについては何でも買うということではなく、多くの人に読んでもらえそうな本であることや、宗教など内容に偏りが無いのか、しっかりと確認をして購入しています。買ったからには多くの人に読んでもらいたいという思いがありますので、一部の新刊本については館報と同時に紙でお配りしています。配布後に見てすぐ予約をしていただく方も何人もいますが、図書館をよく

利用される方が多いです。文書や広報でお知らせをしてもごく一部の方がよく利用していただくという形になってしまっていて、図書館便りなどで図書館の情報をお届けしようとしておりますが、多くの情報をお伝えすることは非常に難しいので、現状手詰まりの様な状態です。

部会長：メールマガジンとかはやっていますか。

委員：メールマガジンはやっていませんがフェイスブックで情報発信しております。またホームページでも新刊本のお知らせを載せていますが、ご覧になられてはいないですか。

部会長：メールマガジンなどは受け身な考え方だと思いますが、受け身の方が多いのかなとは思いますが。

委員：フェイスブックは初めて知りました。今度拝見させていただきます。

委員：フェイスブックを図書館として公に発信したいのですが、体制が整えられてなくて、図書館職員が個人でアカウントを作りおみ図書館と名乗って発信をしています。この辺を公に図書館として発信できる体制がとれるとありがたいなと思っております。どのようにやれば良いのか道筋がついていないものですから、今は個人の延長線上で皆さんに発信している状態です。以前村長に依頼したことがあったのですが、色々な問題があるというような話をいただき、今の形となっています。確かに情報公開については慎重にならざるを得ない部分がありますので、おみ図書館職員の想いだけでどうにかなるものではないと思っています。

事務局：村のホームページの話になりますが、担当者が更新をしても、管理者が承認をしないと反映されないシステムになっています。今お話にありましたように公の立場から情報発信をしていく場合は慎重にならざるを得ない部分がありますので、責任の所在という部分の問題などもあってそのような話なのかなとは思いますが。他の図書館でどんな風に行っているのか情報収集してみる必要もありますね。最近では防災の関係などでもフェイスブックは利用されており、市町村の防災アカウントなどを作っている自治体も多くなってきています。フェイスブック自体はスマートフォンの普及によって情報を発信するには非常にマルチな汎用性の高いツールだと思いますので、上手く使えるといいですね。簡単に発信や更新が出来てしまうので、ヒューマンエラーも同時に起きやすくなると思いますので、発信する内容については大勢の目で見るといった体制作りは必要だと思います。

部会長：図書館の館長は誰なのですか。

委員：公民館図書室ということだと公民館長だと思いますが、現在学校図書館との併設の図書館になるので図書館長は教育長です。

部会長：では情報発信した時の最終責任者は誰になるのでしょうか。

- 委員：教育長です。情報発信については使えるものを上手に使っていく必要があるとおもいます。例えばこの8月は図書館で考えていただいて、試験的に日曜開館をすることになりました。こういった情報を村民にどうやって届けていくかをしっかりと考えなくてははいけないですね。
- 委員：そうですね。館報やホームページなどフルに活用して周知していきたいと思います。
- 部会長：課題②「利用者拡大のために」とも被る部分は多いように思いますが。
- 委員：そうですね、ですがここでは普段利用している方ではなくて、図書館を利用しない方がなぜ利用しないのかと言うことに付いて少し伺いたいと思います。本は買うもので借りるものではないと思っていらっしゃる方もいると思います。
- 委員：私もそうですが結構買って読む人は多いですね。私は筑北村の図書館の真ん前で働いているのですが、寄る時間も無くて全然利用していません。朝も早いし夜も帰宅時間には閉館しているというのが現状ですね。行きたい思いはありますが、行く時間が無いというのが正直な感想です。また8月の日曜開館の話ですが、暖かい時期は農作業など色々なことがあります、また平日働いている人間からすると、休日にそういった外作業やレジャーなどに行ってしまうので、普段から行く時間が無いと思っていても、8月の日曜日にさあ図書館に行こうという気になれるかはわからない部分があります。もしできるなら農作業が無い冬場の日曜開館や、普段の開館時間の延長などが効果的ではないでしょうか。
- 委員：そうですね、開館時間の延長など、やりようはあると思っています。実際に高校生からの要望で、帰ってきた時にはもう閉館していて寄ることができないという声もいただいているので、職員の勤務体制をどうするかというのは後の問題だと思うので、まずはどういう要望があって、どういう設定にしたらもっと使ってもらえるのかと言う可能性をリサーチしたいと思っています。その一つとして、今年は8月になってしまいましたが、日曜日の開館を試験的に実施したいと考えています。なぜ8月かという職員勤務体制の都合がつけやすいということと、昨年エアコンが入りましたので、それだけで利用率が上がっているという成果があります。確かに今お話に合ったように暖かい時期は農作業などで外に出てしまいますよね。そういった実態をつかみながら模索し、拡大につなげていきたいと思います。
- 委員：うちの子供もテスト前になると図書館に行くと言って町へ出ていきます。部活動も土日どちらか一日というような流れになってきているので、学生としては日曜開館はありがたいのではないのでしょうか。確かに職員体制等の問題もあると思いますので、その辺も課題かと思いますが。
- 委員：やはり開館した時の利用率や実績が物を言うと思いますので、8月の日曜開館をしてみてどのくらいの利用があるのかというところをしっかりと掴んでいき

たいと思います。今学生について話をいただきましたが、大人の方についてはどうでしょうか。

部会長：自分は本をよく読む方ですが、借りるというよりは買うものという認識です。自分のコレクションとして本棚に並んでいくのが嬉しいと感じる部分はありません。

委員：私は図書館の近くに家があるのですが、日々の忙しきで図書館に足を運べていないですね。時間がとれるようになれば行きたいなと思っています。

委員：この場で色々なアイデアを出すのはなかなか難しいと思います。いつでも結構ですので、良いアイデアがありましたら是非ともお知らせいただければありがたいと思います。

委員：本の利用率が上がることは地域の文化度が高くなるということだと思います。今度観月苑で芭蕉について研究会を始めるとのことなのですが、知っていますか。こういう情報を仕入れておみ図書館には芭蕉に関する書籍がこんながありますよと言うお知らせなどしてみるといいと思います。社協や村の行事の中で関係性がある本をお知らせしていくのはどうでしょうか。もうすでに麻績学級や公民館で行う健康医学講座では本を持ってきてくれたりしていますので、そういった活動を拡大していけるといいですね。

委員：そうですね。既に公民館関係の事業に関してはそういった活動が来ていますが、全く知らない場合も中にはありますので、アンテナを高くしていく必要がありますね。図書館として何か協力出来るかもしれないと思って連絡することもあります。まだまだ図書館を使ってやろうという発想を持っていただけていない状況がありますので、図書館を利用してやろうというような発想を持っていただけるようになっていきたいと思っています。チラシの配布なども含めて地域の情報発信基地として使っていただけるとありがたいと思います。

部会長：他に何かございますか。ではこの件については図書館にアイデアを持ち寄るということですかね。それでは最後に課題①来館困難者への対応についてを後回しにしておりましたので、何かご意見ありますか。

委員：前回の部会の後に部会長から提案がありましたので、全体の前で提案していただけますか。

部会長：前回色々話し合いをしましたが、本の配達システムについてはどんな形になるのかは別として、まず図書館に行きたいけどいけないという方々がどれくらいいるのか把握する必要があると思います。まずいるのかいないのか、いるとすればどの地域にどれくらいの方がいるのかなど調べることで、地域や人数に応じてそれぞれ対応の仕方も変わってくると思います。全体を一律なやり方でみんなが救えるということではなく、ケースバイケースで上手く対応することができれば良いと思います。例えば図書館職員の家の近くの方でしたら、図書

館の方が直接対応することができると思いますし、そうじゃない場合は前回出た有償ボランティアを活用するなど、色々な方法でケースバイケースに対応していくのが良いのではないかと考えました。

委員：補足させていただきます。図書館職員の考えとしては今年や来年どうしていこうかということではなく、今後高齢化していくことが分かっている中で、確かに受益者負担でお金さえ出せば郵送と言う手段でできる訳ですが、麻績村ならではの、麻績村だったらこういうことができるんだよという方法はないかということを探りたい、5年後10年後にも通用するような手段を作りたいという思いで問題提起させていただきました。前は有償ボランティアを提案していただきました30分以内で300円ということで確かに有効な手段の一つだと思いました。今後はおみごとサポート事務局ともお話しさせていただいて、おみ図書館の直面している事例をお話ししながら、実行可能かどうかを探りたいと考えています。それから部会長から提案があったように、館報などを利用して、実際に必要としている方がどれくらいいるのかりサーチしてみたいと考えています。現実を把握して今の段階で図書館としての一つの結論としますと今お話しした二つの事です。前回の会議において時間をかけて検討していただきましたが、中々結論が出ませんでしたので、今からもう一度話合っても結論が出るとも思えませんので、今申し上げたことを踏まえてまとめていただくと良いと思っております。

部会長：課題①来館困難者への対応について他に何かご意見ありますか。それでは今お話しいただきましたように、現状の把握とケースバイケースの対応、有償ボランティアの活用、あとは無償ボランティアの募集なども考えられますかね。民生委員などは活用できないですか。

委員：現状把握ができれば協力できないこともないと思いますが、地区によって民生委員も違いますので実態把握ができないことには難しいと思います。

教育長：民生委員も住民の状況は分かっていると思いますが、民生委員の仕事ではありませんので、配りものなどがある場合に一緒にお願ひできないかと言う程度の話はできるかもしれませんが、この為だけにお願ひするというのは難しい部分があると思います。民協の方に案を作って聞いてみることは出来ると思います。

事務局：実態把握をすることで、そういう声を上げると図書館に伝わるという理解がひろがりますよね。図書館に行けなくなっちゃったなーと思って今まで飲み込んでいたことが、声に出せば本が借りられるということが周知されていくことが大切だと思います。

部会長：ではリサーチから始めていくということでまとめたいと思います。よろしいでしょうか。

全員：了承

委員：来館困難者のリサーチの方法にもよりますが、今の図書館に望むことなども入ると、良い意見も吸い上げられると思います。

部会長：とりあえずは館報などを活用していく予定ですね。

事務局：公民館講座など今まで新聞折り込みしておりましたが、平成29年度からタイミングが合えば館報折込をしております。新聞だと全戸配布になりませんが、館報は全戸配布になりませんので、折り込むようならご相談ください。

部会長：長時間になっておりますので、本日の検討はここまででよろしいでしょうか。本日は図書館の課題すべて検討が出来ましたので、次回からは公民館関係について検討を始めたいと思います。その他について何かありますか。無いようですので次回日程を決めたいと思います。事務局案をお願いいたします。

事務局：次回の日程を調整させていただきたいと思います。今回は4月24日（火）でどうでしょうか。

部会長：それでは次回会議を4月24日（火）19時からでお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。他に何かございますか。無いようですのでこれで会議を閉じます。長時間ありがとうございました。

次回日程 平成30年4月24日（火）

19時～ 第3、4研修室